

## 表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和7年4月22日 松山地方法務局大洲支局 登記官 権名津慎

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積（㎡）
5001-2023-0012	大洲市菅田町菅田 甲654-2	墓地	3・30